

# 財政事情説明書

令和3年6月1日 公表



長崎県島原市



## 島原市の財政

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び島原市財政状況の公表に関する条例（昭和39年島原市条例第33号）第2条第1項の規定により、本市の財政状況を次のとおり公表する。

令和3年6月1日

島原市長 古川 隆三郎

## はじめに

行財政運営の推進に当たっては、市民の皆様には本市の財政状況等についてのご理解を得ることが不可欠であり、そのためにも財政に関する情報を積極的に公表し、情報を共有することが必要との考えから、年2回、財政事情説明書を公表しております。

今回は、令和2年度の最終予算及び令和3年3月31日現在の執行状況についてご説明いたします。今後とも市民皆様に、より見やすく分かりやすいものとなるよう努めてまいりますので、市政への関心を高めていただき、より一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

## 目次

<b>1 会計区分</b> . . . . .	1
<b>2 令和2年度の最終予算及び執行状況について</b> . . . . .	2
<b>3 財産・市債・一時借入金の状況について</b> . . . . .	5
(目的別、借入先別市債残高の状況)	
<b>4 令和2年度市民負担の状況</b> . . . . .	7
(1) 市税の税目毎賦課徴収状況 . . . . . 7	
(2) 市税と市債の市民1人当たり及び1世帯当たりの負担状況 . . . . . 7	
<b>5 歳入科目解説</b> . . . . .	8
<b>6 歳出科目解説</b> . . . . .	9

# 1.会計区分

地方公共団体の会計は、「一般会計」、「特別会計」の2つに区分されます。

## 一般会計

一般会計は、市税や地方交付税などを主な財源として、福祉や教育の充実、各種産業の活性化や道路などの基盤整備といった行政運営の基本的な経費が計上されます。

## 特別会計

特別会計は、交通や病院など特定の事業を行う場合、その特定の収入でもって特定の支出にあてて、一般会計とは区分して経理を行う必要がある場合に設置されるもので、本市では、法令や条例に基づき下記の通り設置しています。

### 1) 法令により設置が義務付けられているもの

- ・ 国民健康保険事業特別会計
- ・ 後期高齢者医療特別会計

### 2) 市条例により設置しているもの

- ・ 温泉給湯事業特別会計

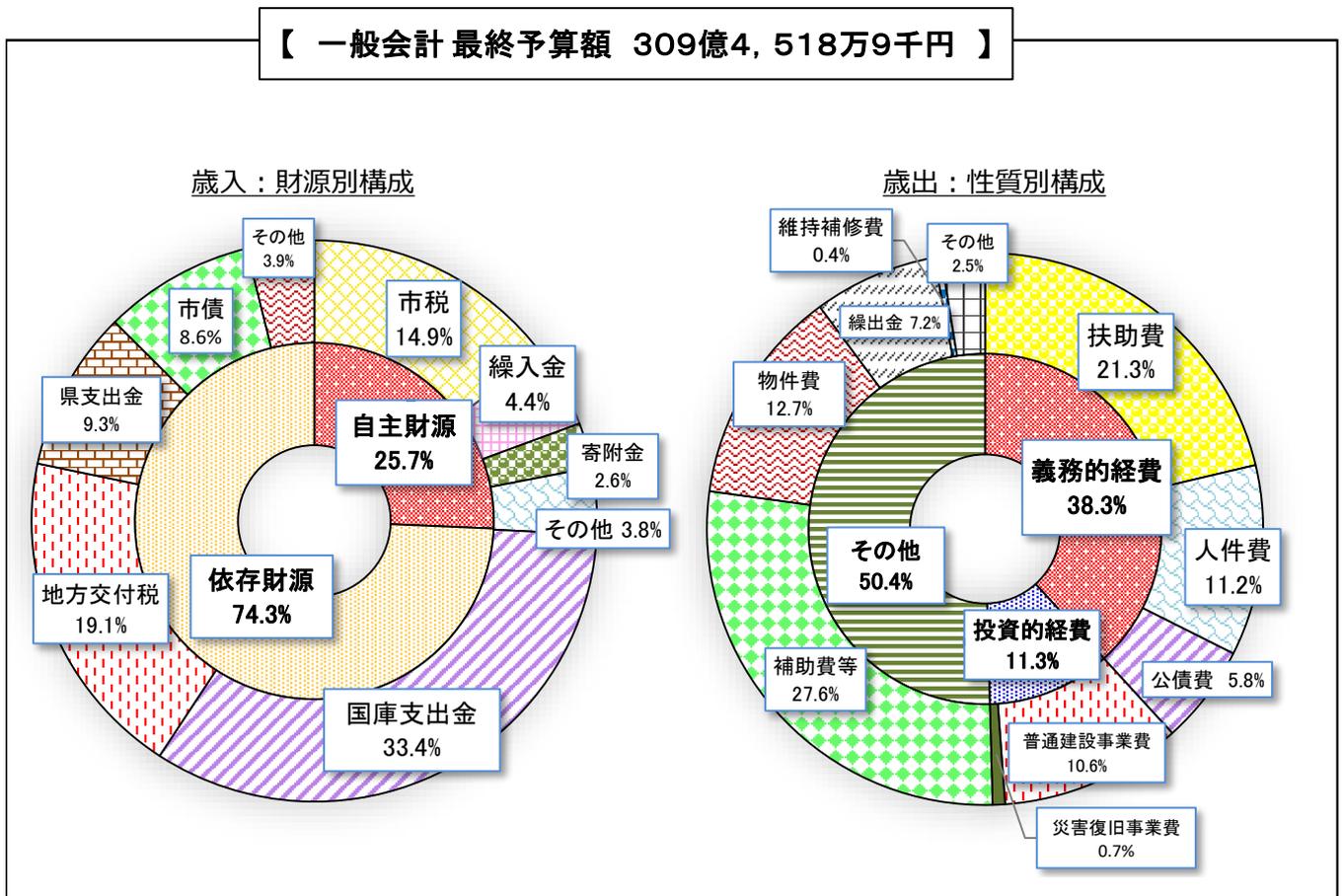


## 2.令和2年度の最終予算及び執行状況について

令和2年度予算について、最終予算及び令和3年3月31日までの予算の執行状況について説明します。

一般会計の当初予算は236億200万円でしたが、補正1～15号により73億4,318万9千円の増額補正を行い、予算総額は309億4,518万9千円となりました。

以下、図表により説明します。



(注) 比率の表示は、表示単位未満をそれぞれ四捨五入しているため、合計とは一致しない場合があります。

## 【令和2年度一般会計最終予算】

(当初予算～15号補正)

(単位：千円)

	款	当初予算額	補正額	計
歳	1 市 税	46億2,833万0	△1,090万0	46億1,743万0
	2 地 方 譲 与 税	1億6,788万0	0	1億6,788万0
	3 利 子 割 交 付 金	200万0	0	200万0
	4 配 当 割 交 付 金	900万0	0	900万0
	5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	900万0	0	900万0
	6 地 方 消 費 税 交 付 金	10億4,000万0	△1億2,210万0	9億1,790万0
	7 環 境 性 能 割 交 付 金	900万0	0	900万0
	8 地 方 特 例 交 付 金	1,000万0	0	1,000万0
	9 地 方 交 付 税	55億 0万0	3億9,749万6	58億9,749万6
	10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	600万0	0	600万0
	11 分 担 金 及 び 負 担 金	7,798万3	0	7,798万3
	12 使 用 料 及 び 手 数 料	3億2,992万6	0	3億2,992万6
	13 国 庫 支 出 金	41億4,645万8	61億9,924万8	103億4,570万6
	14 県 支 出 金	23億4,584万4	5億1,791万4	28億6,375万8
	15 財 産 収 入	4,030万1	2,911万9	6,942万0
	16 寄 附 金	5億 6万6	3億 115万0	8億 121万6
	17 繰 入 金	18億3,674万1	△4億3,538万8	14億 136万3
	18 繰 越 金	1	3億2,328万1	3億2,328万2
	19 諸 収 入	2億5,287万0	1億5,693万5	4億 980万5
	20 市 債	26億9,060万0	△2,757万6	26億6,302万4
	21 法 人 事 業 税 交 付 金		1,400万0	1,400万0
	歳 入 合 計	236億 200万0	73億4,318万9	309億4,518万9

	款	当初予算額	補正額	計
歳	1 議 会 費	2億1,872万9	△ 401万1	2億1,471万8
	2 総 務 費	29億 492万7	5億7,575万9	34億8,068万6
	3 民 生 費	94億5,628万1	50億9,180万5	145億4,808万6
	4 衛 生 費	19億5,525万8	3億 900万8	22億6,426万6
	5 労 働 費	1,575万8	0	1,575万8
	6 農 林 水 産 業 費	11億5,332万8	3,197万7	11億8,530万5
	7 商 工 費	7億2,076万9	10億9,958万3	18億2,035万2
	8 土 木 費	23億2,338万5	8,302万6	24億 641万1
	9 消 防 費	7億 658万7	4,389万4	7億5,048万1
	10 教 育 費	23億3,346万7	5,184万8	23億8,531万5
	11 災 害 復 旧 費	9	6,030万0	6,030万9
	12 公 債 費	17億9,350万0	0	17億9,350万0
	13 諸 支 出 金	2	0	2
	14 予 備 費	2,000万0	0	2,000万0
	歳 出 合 計	236億 200万0	73億4,318万9	309億4,518万9

## 【令和2年度特別会計最終予算】

(当初予算～3号補正)

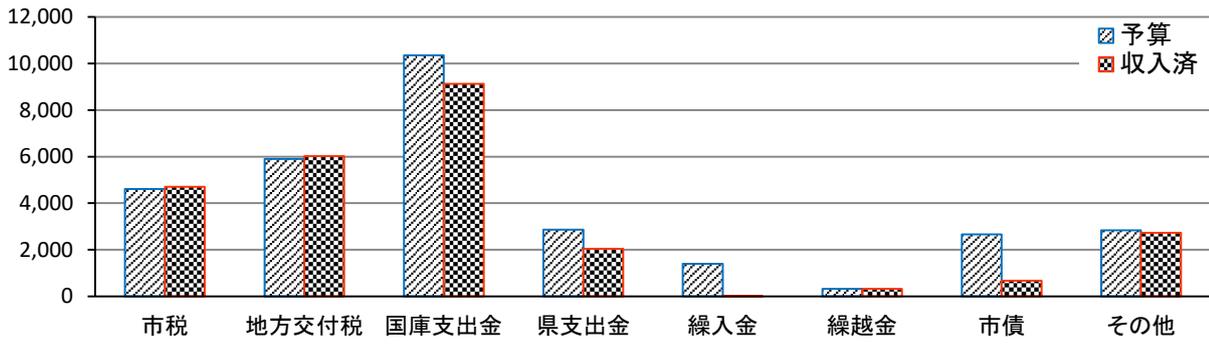
(単位：千円)

会 計 別	当初予算額	補正額	計
国 民 健 康 保 険 事 業	69億 91万8	444万5	69億 536万3
温 泉 給 湯 事 業	1億2,921万2	0	1億2,921万2
後 期 高 齢 者 医 療	6億3,604万4	2,311万0	6億5,915万4
合 計	76億6,617万4	2,755万5	76億9,372万9

## 【令和2年度一般会計予算の執行状況】

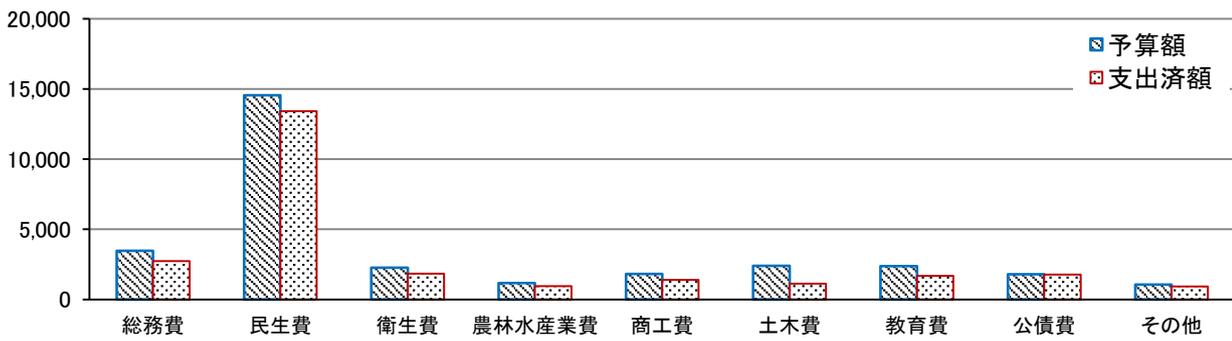
〈 歳 入 〉

(単位：百万円)



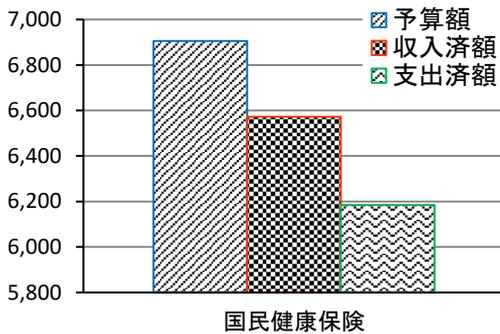
〈 歳 出 〉

(単位：百万円)

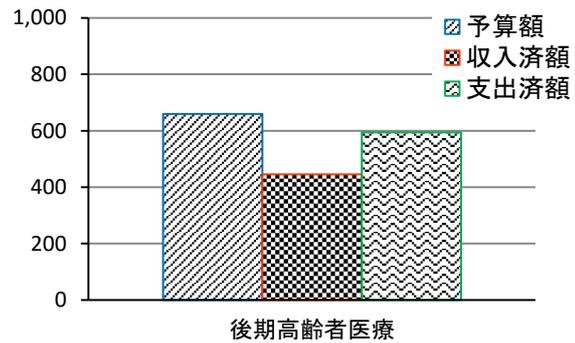


## 【令和2年度特別会計予算の執行状況】

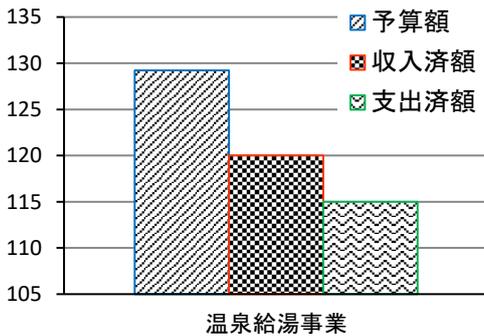
(単位：百万円)



(単位：百万円)



(単位：百万円)



### 3.財産・市債・一時借入金の状況について

(令和3年3月31日現在)

#### (1) 財 産

土地	304万5,121㎡	出資による権利	2億6,406万6千円
建物	23万8,835㎡	有価証券	7,264万5千円
		基金	73億 320万1千円

#### (2) 市 債

【目的別現債高の状況】 (単位：千円)

区 分	令和3年3月31日 現在	
	現債高	構成率
一 般 会 計	227億3,504万3	98.4%
1. 普 通 債	111億6,172万7	48.3%
(1) 総 務	6億2,746万7	2.7%
(2) 民 生	7億6,715万2	3.3%
(3) 衛 生	22億2,057万2	9.6%
(4) 農 林 水 産	7億 770万2	3.1%
(5) 商 工	3億3,107万6	1.4%
(6) 土 木	32億6,313万9	14.2%
(7) 消 防	6億9,889万5	3.0%
(8) 教 育	25億4,572万4	11.0%
2. 災 害 復 旧	38億3,029万5	16.6%
(1) 土 木	1,544万0	0.1%
(2) 農 林	540万5	0.0%
(3) その他（総務）	38億 870万0	16.5%
(4) その他（教育）	75万0	0.0%
3. そ の 他	77億4,302万1	33.5%
(1) 減 税 補 て ん 債	5,313万5	0.2%
(2) 臨 時 財 政 対 策 債	76億8,988万6	33.3%
特 別 会 計	3億7,047万2	1.6%
温 泉 給 湯 事 業	3億7,047万2	1.6%
合 計	231億551万5	100.0%

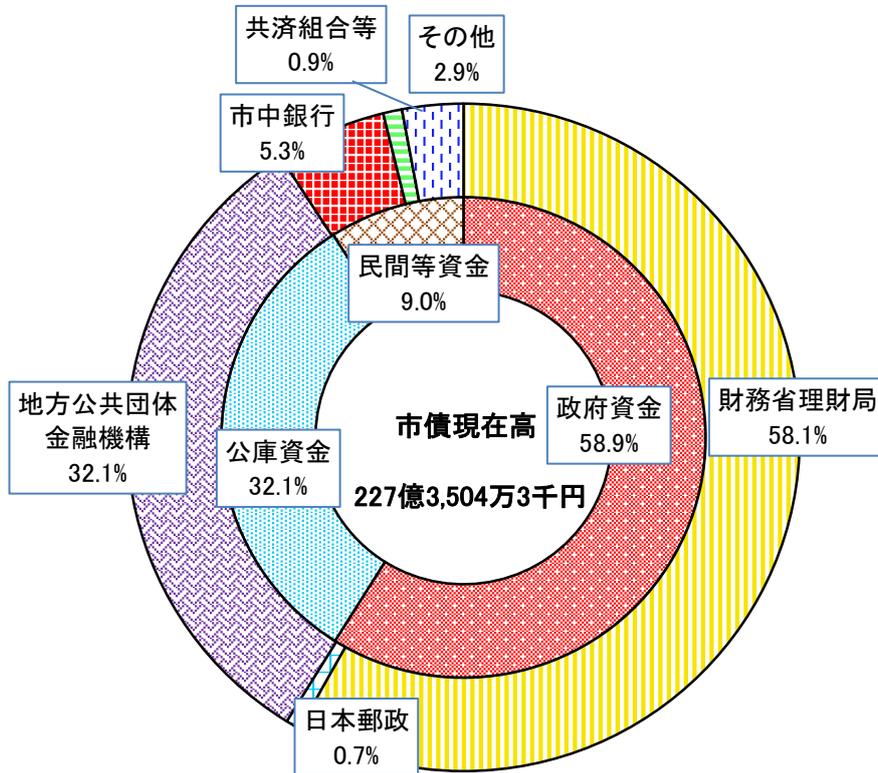
02. 9. 30	02. 10. 1 ～03. 3. 31	02. 10. 1 ～03. 3. 31	03. 3. 31
現債高	借入額	償還額	現債高
231億6,506万9	8億2,952万4	8億8,907万8	231億 551万5

令和3年3月31日の市債現債高は231億551万5千円となっており、前年同時期の令和2年3月31日と比較する9,618万1千円（0.42%）減となりました。

(注) 比率の表示は、表示単位未満をそれぞれ四捨五入しているため、合計とは一致しない場合があります。

【借入先別現債高の状況】

[ 一般会計 ]



[ 特別会計 ]

温泉給湯事業

(単位：千円)

借入先	市債現在高	構成比
地方公共団体金融機構	3億7,047万2	100.0%

(3) 一時借入金

なし

(注) 比率の表示は、表示単位未満をそれぞれ四捨五入しているため、合計とは一致しない場合があります。

## 4. 令和2年度市民負担の状況

令和3年3月31日現在の市税や借入金など市民負担の状況は次のとおりです。

### (1) 市税の税目毎賦課徴収状況

(単位：千円、%)

税目	予算現額	調定額 (A)	構成比	収入済額 (B)	未収入額 (A) - (B)
市民税	17億3,647万8	17億6,674万2	38.7	16億7,720万7	8,953万5
個人	15億 559万4	15億4,808万7	33.2	14億6,267万3	8,541万4
法人	2億3,088万4	2億1,865万5	5.5	2億1,453万4	412万1
固定資産税	20億5,721万6	21億4,113万5	43.8	20億8,065万0	6,048万5
固定資産税	20億4,762万4	21億3,156万4	43.6	20億7,107万9	6,048万5
国有資産等所在 市町村交付金	959万2	957万1	0.2	957万1	0
軽自動車税	1億7,371万5	1億7,997万6	3.5	1億7,729万9	267万7
市たばこ税	2億9,695万6	3億1,532万4	6.9	3億1,524万3	8万1
入湯税	1,796万3	1,044万0	0.4	1,025万3	18万7
都市計画税	3億1,588万7	3億2,789万4	6.7	3億1,715万8	1,073万6
計	45億9,821万5	47億4,151万1	100	45億7,781万0	1億6,370万1
滞納繰越分	3,011万5	2億5,619万0	-	5,041万3	2億 577万7
総計	46億2,833万0	49億9,770万1	-	46億2,822万3	3億6,947万8

### (2) 市税と市債の市民1人当たり及び1世帯当たりの負担状況

市債（借入金）は、市税のように市民の直接的な負担ではなく、市の収入の中から年々償還している間接的な負担です。

区分	総額 千円	1人当たり 円	1世帯当たり 円
市税	41億8,752万1	9万5,336	21万1,641
市債	227億3,504万3	51万7,600	114万9,047
合計	269億2,256万4	61万2,936	136万 688

(注) ・人口43,924人、世帯数19,786世帯（令和3年3月31日現在）

・市税は、個人市民税・固定資産税（交付金・納付金は除く）・軽自動車税・都市計画税の調定額で、滞納繰越分を除いて計上。

・市債は一般会計分を計上。

(注) 比率の表示は、表示単位未満をそれぞれ四捨五入しているため、合計とは一致しない場合があります。

## 用語解説:歳入科目

歳入科目名	内 容
地方消費税交付金	消費税10%のうち2.2%分を財源として、その一部を県が人口など一定の基準により市に対し交付するものです。
環境性能割交付金	普通自動車の取得時に環境性能に応じて賦課される自動車税環境性能割を、市町村道の延長・面積等一定の基準により県が市町村に対して交付するものです。
地方特例交付金	税源移譲により、所得税で控除しきれない住宅ローン控除額を市民税から控除することになったことに伴い生じる減収を補てんするため交付されるものです。
地方交付税	市町村によって生じている税収入の格差を是正し、一定の行政水準を保つために国から交付される交付金です。国税3税（所得税、酒税、法人税）に消費税、地方法人税を加えた5税が原資となっています。 市町村が標準的な行政を行うために財源を保障するための「普通交付税」と各市町村の特殊事情によって生じた財政需要を補うための「特別交付税」があります。
交通安全対策特別交付金	道路交通法に定める反則金を財源として、道路交通安全施設（道路照明灯、カーブミラー等）の設置及び管理に要する経費に充てるために、交通事故件数などを基準に国が市に対して交付するものです。
分担金及び負担金	市が行う事業により利益を受ける方から、その受益を限度として徴収するものです。保育所の保育料などが該当します。
使用料及び手数料	市が所有し、または管理している施設の利用や特定の人のために行う行政サービスの対価として徴収するものです。公共施設の使用料や住民票の写しの交付手数料等が該当し、その施設の維持管理や行政サービスを行うための財源となります。
国庫支出金	国と市の行う事業の経費負担区分に基づいて、国が市に対して支出するものです。負担金、委託費、特定の施設の奨励または財政援助のための補助金などがあります。
県支出金	市が行う事業に対しての交付です。県自らの施策として単独で交付するものと、県が国庫支出金を経費の全部または一部として交付するもの（間接補助金）があります。
財産収入	市が有する財産などの貸付けによって生じる対価や基金の運用による利息等の財産運用収入と、公共用地の売払収入があります。
寄附金	市に対する民法上の金銭の無償譲渡です。用途を特定しない一般寄附金と用途を特定した指定寄附金とがあります。
繰入金	一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするものです。他の会計や基金から資金が移される場合を「繰入」、移す場合を「繰出」といいます。
繰越金	前年度の決算で生じた余剰金を、翌年度の歳入に編入するときの収入です。
諸収入	収入の性質により、他のどの収入科目に含まれない収入をまとめたものです。延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入などがあります。
市債	市が道路整備や学校建設などの事業を行うにあたり、財源が不足する場合、特に一時に多額の資金を必要とするときに、外部（財政融資資金・地方公共団体金融機構・銀行など）から資金を調達するもので、長期的な借入金です。また、地方債を発行することを「起債」といいます。

## 用語解説:歳出科目(目的別)

歳出科目名	内 容
労 働 費	勤労者のための各種施設の設置・管理にかかる経費です。
農 林 水 産 業 費	農業や水産業など、第一次産業の振興にかかる経費です。
商 工 費	商工業の振興や企業誘致、観光の振興にかかる経費です。
土 木 費	道路や公園の整備、都市計画、公営住宅などにかかる経費です。
消 防 費	消防や火災予防などをはじめ災害対策にかかる経費で、消防・救急活動については、消防団のほか広域市町村圏組合による共同運営で行っています。
教 育 費	小・中学校教育、公民館や図書館の管理・運営、生涯学習の推進、文化・スポーツの振興等などに係る経費です。
災 害 復 旧 費	大雨や暴風、地震などの自然災害により被災した施設の復旧にかかる経費です。
公 債 費	事業執行の財源として借り入れた市債や一時借入金の元金・利子の償還にかかる経費です。
諸 支 出 金	他のどの支出科目にも目的が該当しない科目で、土地や建物などの取得にかかる経費です。
予 備 費	緊急を要する場合など、予算外の支出に充てるため用途を特定しないで計上する経費です。

## 用語解説:歳出科目(性質別)

歳出科目名	内 容	
義 務 的 経 費	歳出経費のうち、法令或いは性質上その支出が義務付けられ任意に削減できない固定的な経費をいい、歳出総額に占める割合が高くなるほど、財政の硬直化が進んでいることを示します。	
	人 件 費	職員給与、会計年度任用職員報酬、議員報酬、共済組合等への負担金などの経費です。
	扶 助 費	生活保護法や児童福祉法等の法令や条例に基づき被扶助者へお金や物品を提供する経費で、生活保護費や児童手当、医療費助成、就学援助などがあります。
	公 債 費	市が借り入れた市債の元利償還金や一時借入金の利子支払いにかかる経費です。
投 資 的 経 費	その支出が資本の形成に向けられ、施設などが将来に残るものに対して支出されるものをいい、道路や橋、公園の整備、学校や公営住宅などの公共用施設の新増設にかかる経費である普通建設事業費や災害復旧事業費が該当します。	
そ の 他 の 経 費	物 件 費	消耗品費や光熱水費等の需用費、通信運搬費や手数料等の役務費、委託料など、市の経費のうち消費的な経費の総称です。
	維 持 補 修 費	市が管理する公共施設の活用を保全するための経費です。 (建物の大規模改修等は普通建設事業費に、備品等の修繕費は物件費に区分)
	補 助 費 等	他の地方公共団体や民間に対して、行政上の目的により支出される経費で、団体に対する負担金や補助金、講師謝礼等の報償金、保険料、公営企業への繰出金などがあります。
	積 立 金	財政運営を計画的にするため、または将来の収支不足に備えるための基金や特定の目的のために設けられた基金などに積み立てるための経費です。

